

平成20年度

行政評価報告書

(協働評価)

恵庭市

平成20年9月

| | |
|----------------------------|---|
| はじめに | 1 |
| 1 目的 | 2 |
| 2 対象事業 | 2 |
| 3 評価の方法 | 3 |
| (1) 自己(1次)評価 | 3 |
| (2) 内部(2次)評価 | 3 |
| (3) 協働評価 | 3 |
| (4) 内部評価委員 | 4 |
| (5) まちづくり委員 | 4 |
| (6) 事務事業の流れ | 5 |
| <参考>内部調整委員会及びまちづくり委員会の開催状況 | 5 |
| 4 評価結果 | 6 |
| (1) 評価点の状況 | 6 |
| (2) 評価結果一覧 | 7 |
| (3) 今後の取扱い | 9 |

参照資料

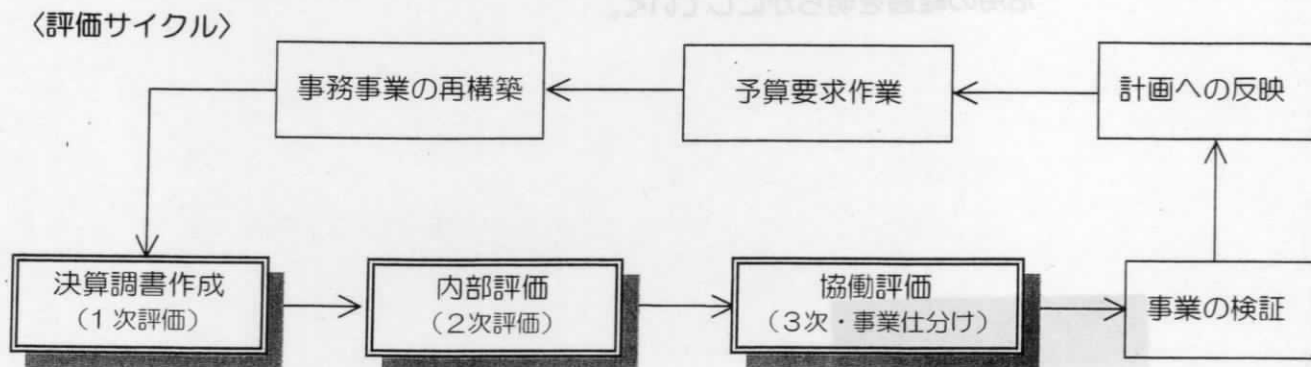
平成20年度 1次評価・2次評価結果
 平成20年度 協働評価結果
 平成20年度 協働評価調書

はじめに

行政評価制度については、平成15・16年度2ヶ年の試行期間を経て、行政改革推進本部会議において平成17年度より本格導入が決定され、実施しているところであります。

平成19年度までの制度では、行政評価制度の実施にあたり要綱等の整備を図るとともに、評価対象事務事業を政策的事業(注1)に係る事務事業とし、前年度事業の「事後評価」と翌年度事業の「事前・事中評価」を実施しました。

平成20年度は、従来の評価方法について、一定の役割は終了したと考え、制度の改善を図り、大幅に変更いたしました。恵庭市が現在直面している危機的な経常収支の改善を図るために、主な評価対象を継続的な事業とし、既存事業の見直しを促進することを第1の目的とした制度といたしました。恵庭市の全事業を対象としているために、2カ年の計画で評価を実施いたします。担当部署における1次評価、内部の組織、「内部調整委員会」における2次評価、そして、市民等を中心とした「まちづくり委員会」による協働評価(3次評価)を行い、本年度は、第4期恵庭市総合計画の62目標のうち、25目標、326事業について対象としました。



(注1) 政策的事業：市の全体的な見地から自治体を目指すべき方向・目的のために実施される事業経費。行政運営のための経常的な経費を除く。

1 目的

財政収支の改善を図りつつ、総合計画を推進するために、次の4点を目的とし行政評価制度を改善・実施する。

① 事務事業の見直し（入替え・効率化）

全事業を対象とする中で、継続事業について、時代のニーズに適合しているか、より効率的に事業の実施をできないか等について見直しを図り、事務事業を精査し、施策の推進に役立てる。

② 市民に対する説明責任の遂行

評価の過程についても公表することで、一層の情報提供を行い、事業評価の考え方について説明していく。

③ 職員の意識向上

内部での評価、市民などを含むまちづくり委員会での評価において、事業の担当部署で説明し、直接市民と意見を交わすことにより、職員が事業実施を推進するなかで、コスト意識、市民の目線、多様な考え方などについての意識を高めていく。また、委員として庁内から公募の職員を募り、意識の向上を目指す。

④ 評価結果の活用

評価結果について、予算要求の過程に明確に位置付けることにより、結果の活用を図り、活用の経過を明らかにしていく。

2 対象事業

【1次評価・2次評価】

- ・ 全事業を対象

【協働評価（事業仕分け）】

- ・ 2次評価に於いて指定された事業、まちづくり委員会に於いて指定した事業を対象

3 評価の方法

(301) 概要説明書内 (ト)

評価の方法は、決算調書作成を兼ねた、担当課による1次評価を行い、それを基に内部調整委員会による2次評価を行う。3次評価として、市民、行政等で組織したまちづくり委員会で協働評価（事業仕分け）を行なう。

(1) 自己（1次）評価

I 事業内容と効果

- ・事業の概略について記載

II 評価

- ・目的達成度、施策貢献度、推進・改善について評価
- ・協働評価の対象とするべきかについて担当で判断

(2) 内部（2次）評価（内部調整委員会）

I 評価

- ・目的達成度、施策貢献度、推進・改善について評価
- ・協働評価に指定するかについて判断

II 留意点・改善点

- ・協働評価指定の理由、又は、指定しない場合も今後の事業推進上の注意点

(3) 協働評価（事業仕分け、まちづくり委員会）

I 事務事業の内容

- ・現況と課題、事業目的、事業概要、手段、方法について記載

II 事業費・成果

- ・事業費（財源内訳）、人件費（事業費以外）、成果・事業実績の把握

III 今後の推進方針

- ・事業の見直しについてとその理由

IV 協働評価作業シート

- ・事業について(1)不要、(2)市以外（の実施）、(3)恵庭市（要改善）、(4)恵庭市の4つの分類で評価

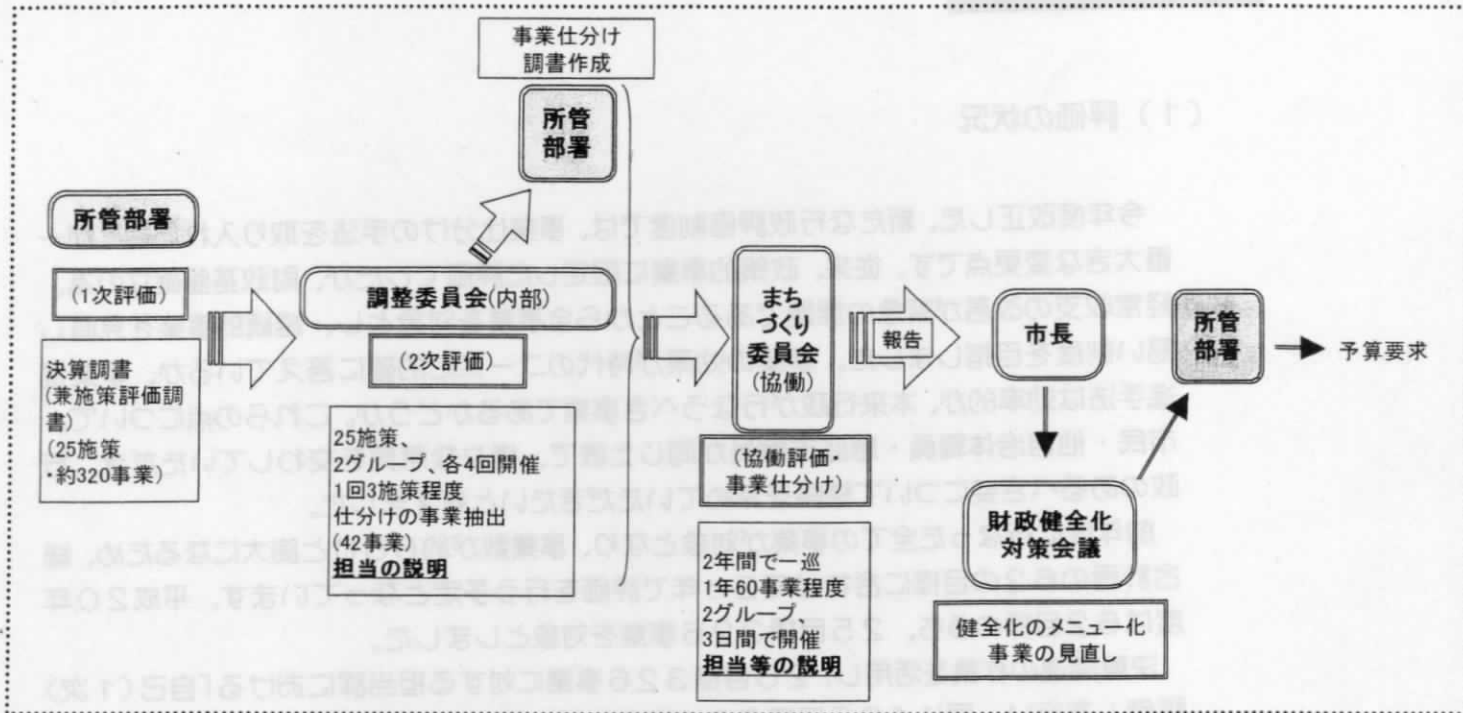
(4) 内部調整委員 (16名)

| | | |
|------|--------------|-------|
| 委員長 | 企画財政部・次長 | 北林 剛 |
| 副委員長 | 生涯学習部・次長 | 菅原 伸治 |
| 委員 | 総務部・次長 | 国司 昌幸 |
| // | 生活環境部・次長 | 北岡 昌洋 |
| // | 保健福祉部・次長 | 中田 初雄 |
| // | 子ども未来室・室長 | 宮本 敏治 |
| // | 経済部・次長 | 高橋 豊 |
| // | 経済部・次長 | 阿部 隆 |
| // | 建設部・次長 | 青木 博巳 |
| // | 地域振興室・次長 | 後藤 昭悦 |
| // | 水道部・次長 | 佐藤 龍平 |
| // | 消防本部・次長 | 高橋 重則 |
| // | 介護福祉課・主査 | 岩崎 春恵 |
| // | 納税課・主査 | 高橋 卓也 |
| // | 企業立地推進課・主任主事 | 山口 勝 |
| // | 財政課・主事 | 中山 真 |

(5) まちづくり委員 (12名)

| | | |
|------|---------------|--------|
| 委員長 | 市民公募委員 | 瀬川 真弓 |
| 副委員長 | // | 佐藤 一二 |
| 委員 | // | 松尾 重喜 |
| // | // | 堀江 健二 |
| // | // | 関谷 静子 |
| // | // | 富塚 廣 |
| // | // | 鎌倉 洲夫 |
| // | // | 小山 忠弘 |
| // | 図書課長 | 内藤 和代 |
| // | 農政課主幹 | 米 一 彰夫 |
| // | 市民課主任主事 | 山野辺 龍人 |
| // | 市民活動推進課主任主事 | 早川 剛志 |
| 臨時委員 | 新十津川町職員 | 大山 幸成 |
| // | 北海道大学公共政策大学院生 | 安住 太伸 |
| // | 北広島市職員 | 前野 康弘 |
| // | 小田原市職員 | 井澤 幸雄 |
| // | 豊田市職員 | 伴 幸俊 |

(6) 事務事業の流れ



<参考> 内部調整委員会及びまちづくり委員会の開催状況

(内部評価委員会)・・・前制度の委員会において制度改正の議論
4月25日・5月13日・5月21日

(内部調整委員会)

6月23日 第1回内部調整委員会開催・・・行政評価制度の改正について

7月 1日 第2回内部調整委員会開催・・・2次評価

7月 7日 第3回内部調整委員会開催・・・2次評価

7月14日・17日 第4回内部調整委員会開催・・・2次評価

7月24日 第5回内部調整委員会開催・・・2次評価

(まちづくり委員会)

8月 1日 第1回まちづくり委員会・・・行政評価制度、事業仕分けについて

8月19日 第2回まちづくり委員会・・・協働評価

8月22日 第3回まちづくり委員会・・・協働評価

8月26日 第4回まちづくり委員会・・・協働評価

9月 5日 第5回まちづくり委員会・・・協働評価

4 評価結果

(1) 評価の状況

今年度改正した、新たな行政評価制度では、事業仕分けの手法を取り入れたことが一番大きな変更点です。従来、政策的事業に限定した評価でしたが、財政基盤確立の為、経常収支の改善が緊急の課題であることから全事業を対象とし、継続的事業を見直し易い制度を目指しました。事業の効果が時代のニーズに的確に答えているか、事業推進手法は効率的か、本来行政が行なうべき事業であるかどうか。これらの点について、市民・他自治体職員・恵庭市職員が同じ土俵で、様々な意見を交わしていただき、行政のあるべき姿について議論を深めていただきたいと思います。

前年度に行なった全ての事業が対象となり、事業数が約650と膨大になるため、総合計画の62の目標に合わせて2ヵ年で評価を行う予定となっています。平成20年度は62目標のうち、25目標326事業を対象としました。

決算関連の作業を活用し、25目標326事業に対する担当課における「自己(1次)評価」を行い、同じく25目標326事業に対して、内部調整委員会において「内部(2次)評価」を行い、協働評価の対象となる事業を抽出しました。そして、2次評価で抽出された42事業に、まちづくり委員会で抽出された8事業を加え全50事業について、事業仕分けの手法を用いた協働評価を行いました。

市民を交えた中で初めての取組む協働評価につきましては、事業仕分けといった手法を用いますが、民間シンクタンク「構想日本」が提唱している手法で、行政サービスについて、そもそも必要か、必要なら誰が行なうべきか、などを選別する作業であり、その際の重要な要素としては、1.「公開」で行なう、2.「具体的な内容」で判断する、3.「そもそも」から考える、4.「最終的に誰の仕事か」を考える、5.「外の目」を入れるといったことです。そして、その副次的効果として、職員の意識向上や、歳出見直しに繋がるものと考えており、今回は、市民と恵庭市の職員、更に臨時委員として他の自治体職員を交え評価しました。

評価の結果については、別途一覧にありますが、限られた時間での議論ではありましたが、厳しい評価となった事業、説明不足を感じた事業、市民の関心が高く予想以上に評価が高かった事業など、様々な評価結果が得られました。

50事業に対し、(1)不要となった事業は9事業。(2)市以外(の実施)となった事業は3事業。(3)恵庭市(要改善)となった事業が33事業。(4)恵庭市(継続・拡大)となったのが10事業ありました。

事業費については、平成19年度の決算額では、(1)不要となった事業は35,434千円。(2)市以外(の実施)となった事業は15,500千円。(3)恵庭市(要改善)となった事業が810,563千円。(4)恵庭市(継続・拡大)となったのが99,545千円ありました。

事業数、事業費のどちらにおいても、恵庭市が事業を行なう中で内容の改善を図る重要性が高いものといえます。

(2) 評価結果一覧

| 事業 番号 | 事業名 | 担当部課名 | 評価結果 | | | | 評価 委員数 計(人) |
|----------|----------------------|--------|-----------|------------|---------------------|------------|-------------------|
| | | | (1) 不要 | (2) 市以外 | (3) 恵庭市 (要改善) | (4) 恵庭市 | |
| 1 | 千歳・苫小牧地方拠点地域整備推進事業 | 企画調整課 | 1 | | 12 | | 13 |
| 2 | 循環型社会形成の取組み | 廃棄物対策課 | 6 | | 5 | 3 | 14 |
| 3 | 道路維持管理業務等 | 建設部管理課 | | 4 | 8 | | 12 |
| 4 | 有害鳥獣対策事業 | 農政課 | | | | 5 | 5 |
| 5 | パートナーシップ排雪制度 | 建設部管理課 | 5 | 1 | 1 | | 7 |
| 6 | 市民農業講座 | 農政課 | 3 | 2 | 1 | | 6 |
| 7 | 融雪施設設置費助成事業 | 建設部管理課 | 3 | | 2 | 2 | 7 |
| 8 | こどもふれあい農園事業 | 農政課 | | | 5 | 1 | 6 |
| 9 | 重度障害者タクシー料金助成事業 | 障がい福祉課 | | | 5 | 1 | 6 |
| 10 | 災害時対応備蓄品の整備 | 基地・防災課 | | | 1 | 4 | 5 |
| 11 | 人工透析患者通院交通費助成事業 | 障がい福祉課 | | | 5 | 1 | 6 |
| 12 | 自主防災組織の啓発 | 基地・防災課 | | | 2 | 3 | 5 |
| 13 | 身体障害者手帳交付等申請診断書料補助事業 | 障がい福祉課 | 6 | | | | 6 |
| 14 | 札幌広域圏組合事業 | 企画調整課 | | 1 | 3 | 1 | 5 |
| 15 | 在宅支援住宅改修事業費補助金 | 介護福祉課 | 1 | | 4 | | 5 |
| 16 | 社会福祉施設入所者面会旅費助成事業 | 障がい福祉課 | 6 | | | | 6 |
| 17 | 在宅高齢者等配食サービス事業 | 介護福祉課 | | | 3 | 3 | 6 |
| 18 | 身体障害者等住宅改修費給付事業 | 障がい福祉課 | | | 4 | 1 | 5 |
| 19 | 高齢者等外出支援サービス事業 | 介護福祉課 | | | 1 | 5 | 6 |
| 20 | フェスティバル、ボウリング大会委託事業 | 障がい福祉課 | | 2 | 3 | | 5 |
| 21 | 知的障害者地域福祉ふれあい事業 | 障がい福祉課 | | | 2 | 4 | 6 |
| 22 | 敬老祝金支給事業 | 介護福祉課 | 1 | | 4 | | 5 |
| 23 | 恵庭ブランドの確立 | 商業観光課 | | | 6 | | 6 |
| 24 | 町内会等高齢者対策事業 | 介護福祉課 | | | 5 | | 5 |
| 25 | 観光イベントの整備(恵庭夏まつり等) | 商業観光課 | | 2 | 4 | | 6 |
| 26 | 代替バス運行事業 | 市民交通課 | | | 5 | 1 | 6 |
| 27 | エコバス運行事業 | 市民交通課 | | | 2 | 4 | 6 |
| 28 | 観光関係団体との連携 | 商業観光課 | | 1 | 4 | | 5 |
| 29 | 未整備駐車場管理 | 市民交通課 | | 2 | 2 | 1 | 5 |
| 30 | えにわ湖周辺レク施設管理事業 | 商業観光課 | | 1 | 4 | | 5 |
| 31 | スズメバチ駆除委託事業 | 環境課 | | 1 | 4 | | 5 |
| 32 | 私立幼稚園等図書整備事業 | 図書館 | | | 5 | 1 | 6 |

| 事業 番号 | 事業名 | 担当部課名 | 評価結果 | | | | 評価 委員数 計(人) |
|-----------|--------------------------|--------|-----------|------------|---------------------|------------|-------------------|
| | | | (1) 不要 | (2) 市以外 | (3) 恵庭市 (要改善) | (4) 恵庭市 | |
| 33 | 鳥獣保護区の指定 | 環境課 | | | | 5 | 5 |
| 34 | 図書館運営事業 | 図書館 | | | 5 | 1 | 6 |
| 35 | 競技力向上事業 | スポーツ課 | | | 3 | 2 | 5 |
| 36 | 学校図書館推進事業 | 図書館 | | | 5 | 1 | 6 |
| 37(1) | スポーツ機会の提供(スポーツ教室等) | スポーツ課 | | | 3 | 3 | 6 |
| 37(2) | スポーツイベントの開催 | スポーツ課 | | | 1 | 5 | 6 |
| 37(3) | 団体の育成強化 | スポーツ課 | | | 5 | 1 | 6 |
| 38 | 文化村協議会運営補助金 | 生涯学習課 | | | 7 | | 7 |
| 39 | 屋外体育施設管理費 | スポーツ課 | | | 4 | 2 | 6 |
| 40 | 郷土資料館運営事業 | 郷土資料館 | | | 5 | 2 | 7 |
| 41 | 屋内体育施設管理費 | スポーツ課 | | | 4 | 2 | 6 |
| 42 | 重要文化財保存処理事業 | 郷土資料館 | | 4 | 1 | 2 | 7 |
| 43 | 通所サービス利用促進事業 | 障がい福祉課 | | 5 | 1 | | 6 |
| 44 | 憩いの家管理運営事業 | 介護福祉課 | 2 | | 5 | | 7 |
| 45 | 芸術文化の振興(小中学生に対する芸術鑑賞の提供) | 生涯学習課 | | | 5 | 1 | 6 |
| 46 | 屋内ゲートボール場管理運営費 | 介護福祉課 | 4 | 2 | 1 | | 7 |
| 47 | 学校開放事業 | スポーツ課 | | | 6 | | 6 |
| 48 | 福祉バス運行事業 | 介護福祉課 | 4 | 1 | 2 | | 7 |
| 49 | 市民スキー場管理費 | スポーツ課 | 4 | 1 | 1 | | 6 |
| 50 | 市職員福利厚生事業 | 職員課 | | | 7 | | 7 |
| 合 計 (事業数) | | | 9 | 3 | 33 | 10 | |

※ 事業数 50 に対し 55 の合計となるが、内訳は、細分化した事業が 2 事業、評価が分かれた事業が 3 事業。

事業費一覧表

(単位：千円)

| 評価 | (1)不要 | (2)市以外 | (3)恵庭市 (要改善) | (4)恵庭市 |
|-----|--------|--------|-----------------|--------|
| 事業費 | 35,434 | 15,500 | 810,563 | 99,545 |

(3) 今後の取扱い

行政評価制度は、未だ確立された制度ではなく各自治体においても試行錯誤を繰り返しながら取り組まれています。本年度は、従前と大きく意向を変え、経常収支改善のために継続的事業の見直しに重点を置いた評価としました。

しかし、見直しの事業数・事業費については、大きな効果が見られたとは言いがたい結果となりました。明らかになったのは、継続すべき事業ではあるものの、事業を継続していく中で、内容の改善が強く求められているといったことです。

副次的効果としては、評価の過程において、担当課は市民を中心とした委員会に事業内容について説明をしかに行なうことから、説明能力について一層の向上を求められ、また、質疑が繰り返される中で、事業の改善についてのきっかけになることを期待しています。

結果の活用につきましては、今回の評価結果は、あくまで1つの意見であり、まちづくり委員会といった組織における、限られた時間の中での結論であります。そのため、即、予算等に反映される訳ではなく、今後、庁内組織の財政健全化対策会議において、具体的に、財政健全化のメニューの対象とするかについて議論されます。その議論を踏まえ、最終的に行政評価の反映結果が明らかになる予定です。

来年度は、本年度対象としなかった62目標のうちの37目標について、同様の評価を行うこととしております。